



# 新年の所感

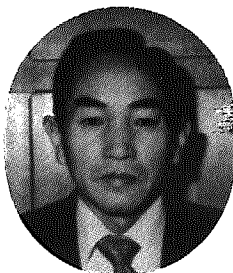
## 町長 浅妻茂一郎

昭和五十五年、紀元二六四〇年西暦一九八〇年の年頭にあたり、謹んで、お祝詞を申し上げます。昨年中は、公私にわたり、格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。尚、本年も変わらぬ、ご支援をお願い申し上げますと同時に、七〇年代の反省を踏まえ、八〇年代を展望したスタート

ラインに立つた年でもあり、更に町制施行後七年目、五ヶ村合併後七九年目になりました。よって、本町の特色ある町造りに、町民の協力を結集した、いわゆる地方の

と題し二万町民の一層のご活躍と、ご奮闘をお願い申し上げます。地方自治の振興と、町勢の発展を祈念するものであります。しかしながら現実には、地方共に厳しさを増大し

続けてまいりましたが、去る昭和四十八年のOPEC諸国による原油の大幅値上げなど国際的環境条件が激しく変化の中で我が国経



# 年のはじめに

## 議会議長 大野周助

昭和五十五年つまり一九八〇年代の幕あけ、明けましてお目出度うございます。議会を代表いたし謹んでお祝詞を申し上げます。昨年は春以来地方統一選挙に基づき最初の選挙が果

方統一選挙に基づき最初の選挙が果

会議員としていきつく暇もなく我が町の町議選、更に七月における衆議院選挙、まさに選挙に明けられた年とい

済はインフレのこう進や戦後初めてのマインナス成長を経験するなど一九六〇年及び七〇年代は変化と激動の渦の中で高度成長もドリフトを打ちました。又昨年第二次ともいわれる原油の値上げが話題と

安定した経済移行を望むものであります。本町も既に二万人の人口を有し名実ともに飛躍致し、裏日本唯一の大都市新潟市の接点であるが故に、一喜一憂とも申します

いよいよ来る年における話題事業の中で地域環境の基礎となる都市下水整備事業も目下着々と進められてまいりました。更に農村総合整備モデル事業も実施計画の策

が種々多様な問題があります。我々も議会の立場からこれら問題を遡うことなく適確、且周到な計画の中で推進致す所存であります。

定を完了し、いよいよ事業実施に着手される予定であります。また、黒中の二ヶ年事業である校舎改築等々数多い事業が計画、着手されております。住民意志を代表する議会としてひたすら町民福祉向上の為に一層努力を傾注する覚悟であります。いよいよ八〇年代のプレリーとなりましたが私の自己判断とは申すものあまり期待される年とは思いませんが、やはり新しい年は素晴らしいと希望もありません。勇気をだして町民各位と一緒に幸せを掴むまで頑張りましょう。一言申し上げ年の始めのご挨拶と致します。

意と感謝を申し上げる次第であります。尚、町民の体力作り推進のため県から社会体育指導員派遣、農業近代化推進のため協議会組織育成、商工振興協議会の結成、社会福祉協議会の法人化、更に、日中友好親善、菊花盆大会に中国大使館より一等書記官金蘇城先生外二名をお迎え出来たことも町民の誇りとするところでないでしょうか。重ねて申し上げます。町造り、夢と反省の八〇年代、町民各位の限りなき、ご多幸とご健勝をお祈り申し上げます。年頭のごあいさつと致します。

# 第四回定例町議会

## 監査委員の選任など全議案を

### 原案どおり可決

第四回定例町議会は、十二月十七日から二十一日まで、六日間にわたり開かれ、各種会計の補正予算案などが上程され、慎重審議の結果、果しずれも原案どおり可決・同意されました。また、二十一日開かれた一般行政に対する質問に、十人の議員が演壇に立ち、総合庁舎の用地取得問題、などについて町長の見解を正しました。

主な議案の要旨は次のとおりです。

- 監査委員の選任  
永井彦三郎氏が任期満了となるため後任に  
橋本清一(黒鳥四)が選任。
- 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙  
議長提出
- 委員名  
吉田九郎平(五区)  
江端修吾(黒鳥一)  
五十嵐多郎次(木場新田)  
阿部丑雄(立立)  
●補充員(四名分)  
佐野金一(板井四)  
白井正一(小平方)  
平林一太郎(山下下)  
大谷要治(木場八割)

- 農村公園設置事業特別会計補正予算(第三回)  
●歳入・歳出それぞれ九百九十九万九千円増額し、総額一億九千三百七十四万四千円に。
- 国民健康保険特別会計補正予算(第一回)  
●歳入・歳出それぞれ四百九十九万九千円増額し、総額五億四千八百四十五万一千円に。
- 昭和五十三年度一般会計決算認定  
○昭和五十三年度国民健康保険特別会計決算認定
- 水道事業会計補正予算(第三回)  
○ガス事業会計補正予算(第三回)  
○町有財産の処分  
●北陸自動車道と交差する横断構造物内の照明設備及び排水設備を次の所へ無償に譲渡し、維持管理をお願いするもの。

- 昭和五十四年度国民健康保険特別会計補正予算(第二回)  
●歳出予算七十四万一千円を、予備費から総務費へ移案。
- 昭和五十四年度農業共済事業特別会計補正予算(第一回)  
○企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部改正  
●職員と同じ

### 照 明

- ▼路線名  
町道山田村中線—山田部落  
●小平方線—立山部落  
●鳥原新田一号線—鳥原新田部落  
●鳥原新田二号線—鳥原新田部落  
●金巻、小平方線—鳥原新田部落  
▼須上線—木場部落

### 陳 情

- 一、旧黒崎高校裏の道路整備・早期実現。採択

### 請 願・陳 情

- 請願  
一、黒野四区(ひろ野)の道路の町道認定と舗装整備  
採択
- 陳情  
一、スワ町から新田町に通ずる電車線路東側、幅員三三・延長五八〇mの町道認定と改良舗装。  
採択
- 一、木場砂原三号線・木場八割助太郎小路・木場三号線の町道認定と改良舗装。  
採択



●議情とは  
内容は議案とはほぼ同じですが、議員の紹介は必要としません。

●採択とは  
あることがらを、良いと認めて採択することになります。たとえ地方公共団体の議会が提出された請願を採択するのは、その内容を認めたことと見做すことができます。採択された請願は執行機関で措置することが適当と認められたら、それに送付し、その処理の経過や、結果の報告を求めることができます。

●議情とは  
国民に認められた憲法上の一つの権利で、国や地方公共団体(県や市町村など)に対して、その実情を述べ、適当な措置を要することをいいます。その内容に賛否を要する議員の紹介は必要です。

●執行機関は、議会が採択された請願を、そのとおり処理しなければならないと義務づけられるものではありませんが、誠実に処理することになっています。

●議情とは  
国民に認められた憲法上の一つの権利で、国や地方公共団体(県や市町村など)に対して、その実情を述べ、適当な措置を要することをいいます。その内容に賛否を要する議員の紹介は必要です。

●執行機関は、議会が採択された請願を、そのとおり処理しなければならないと義務づけられるものではありませんが、誠実に処理することになっています。

●議情とは  
国民に認められた憲法上の一つの権利で、国や地方公共団体(県や市町村など)に対して、その実情を述べ、適当な措置を要することをいいます。その内容に賛否を要する議員の紹介は必要です。

●執行機関は、議会が採択された請願を、そのとおり処理しなければならないと義務づけられるものではありませんが、誠実に処理することになっています。